

一人一人のニーズに応じた支援のために ～瑞穂市の特別支援教育～

保護者の皆様、**お子さんの育ち**について、
こんな心配や疑問はありませんか？



○ **子どもの育ちについて、相談したいのですが。**

→ お子さんの発達について気になることがあれば、瑞穂市教育委員会に、気軽にご相談ください。早期の相談や支援が、よりよい育ちにつながります。

○ **就学先や学びの場について迷っています。**

→ お子さんの就学先や学びの場については、幼稚園や保育所、関係機関等との相談を重ねながら、決定していきましょう。

○ **特別支援学級や通級指導教室って、どんなところなのですか？**

→ 特別支援学級は、お子さん一人一人のニーズに応じた指導や支援を受けることができる少人数の学級です。通級指導教室は、通常の学級に在籍するお子さんが、特定の時間だけ通う教室です。お子さん一人一人のニーズに応じた指導を受けることができます。



<目 次>

- (1) 一人一人のニーズに応じた育ち・学びの場
- (2) 就学先や学びの場を決めるまでの流れ
- (3) お子さんの育ち・学びに関わる相談先

瑞穂市では、

心豊かに光り輝く『みずほ』の子ども 魅力ある『みずほ』の学校

をキャッチフレーズに、お子さん一人一人のニーズに応じた特別支援教育の充実をめざしています。保護者、学校、関係機関が手を取り合って、共にお子さんの育ちを支えます。

瑞穂市教育委員会



(1) 一人一人のニーズに応じた育ち・学びの場



☆特別支援学級



小・中学校

お子さん一人一人の障がいや特性を正しく理解するとともに、個別の教育的ニーズを把握し、1学級8人までの少人数による適切な指導や必要な支援を行います。

- 知的障がい学級、自閉症・情緒障がい学級は、市内全ての小・中学校に設置されています。
- 難聴学級は、穂積小学校に設置されています。
- 通常の学級のお子さんと活動を共にする機会（交流及び共同学習）を設け、集団生活への参加と相互理解を深めます。

知的障がい学級

- 一人一人の実態に応じて、学習の目標や内容を工夫します。
- 基本的生活習慣の確立、日常生活に必要な力を育む学習や、必要に応じて、学習上や生活上の困難の改善・克服を目的とした「自立活動」の指導を行います。

自閉症・情緒障がい学級、難聴学級

- 該当学年の学習を進めることが基本ですが、一人一人の実態に応じて、学習の目標や内容を工夫します。
- 必要に応じて、学習上や生活上の困難の改善・克服を目的とした「自立活動」の指導を行います。

☆通常の学級

交流及び共同学習

お子さん一人一人のよさや困っていること、教育的ニーズを的確に把握し、誰もが「分かる」「できる」授業をめざし、環境づくりや授業形態を工夫しています。

☆通級指導教室

通常の学級に在籍し、障がいによる学習上や生活上の困難があるお子さんに、一人一人の状況に応じた指導を行います。通級指導教室で学んだことを学校生活や家庭生活等で生かせるように、担任や家庭との連携を図ります。

言語通級

- 穂積小の「ことばの教室」に、市内各小学校から通うことができます。
- スムーズに会話できるよう、発音・発語の指導などを行います。
- 週1時間から2時間程度の個別指導を行います。

LD・ADHD 等通級

- 全ての小・中学校で通級指導を受けることができます。
- 集団参加、対人関係、コミュニケーション、情緒の安定等の困難を、改善・克服するための指導を行います。
- 月1時間から週1時間程度の個別指導を行います。



特別支援学校

居住地校交流



岐阜盲学校（視覚） 岐阜聾学校（聴覚） 岐阜本巣特別支援学校（知的、肢体不自由、病弱）



(2) 就学先や学びの場を決めるまでの流れ

月	保育所・幼稚園	小学校・中学校	瑞穂市教育委員会
2	・臨床心理士等による 巡回訪問	○保護者との相談(年間) お子さんの困っていることについて、保護者と相談し、よりよい学びの場を考えます。 ☆いつでも相談を受け付けています。 ◆校内教育支援委員会	○就学相談会①(年中)
3			
4			
5			
6	一人一人に合った適切な支援ができるように臨床心理士等が巡回訪問をして、保育所・幼稚園に専門的な助言をします。必要に応じて、保護者にも助言の内容をお伝えします。	○就学時健康診断 就学前の健康診断を、各小学校にて行います。 ◆校内教育支援委員会	○就学相談会②(年長) 発達の悩みや、就学に関わる相談を受け付けます。開催日時や申込方法については、「広報みずほ」等でお知らせします。 ◆第1回市教育支援委員会
7			
8			○就学相談会③(年長) 相談会以降も、随時、相談を受け付けます。 【申込み】 市内保育所・幼稚園、又は学校教育課 ◆第2回市教育支援委員会 ◆第3回市教育支援委員会
9			
10	保護者の要望や専門家の意見を踏まえ、障がいの状態、教育上必要な支援の内容等を総合的に判断し、お子さんにとって望ましい就学先を判定します。 結果については、学校や保育所・幼稚園を通じて保護者にお伝えします。	○就学先の決定 判定や就学相談等をもとに、特別支援学校への入学や特別支援学級への入級及び通級指導教室の通室が決定した場合は、保護者の申請書等の書類が必要です。 学校や保育所・幼稚園等を通じて提出された申請書をもとに、次年度の特別支援学級や通級指導教室の設置を県教育委員会へ申請します。	○特別支援学級・通級設置申請
11			
12			○特別支援学校就学手続き
1		○小中学校入学説明会 ○特別支援学校入学説明会	
2			
3			

【事前の見学や相談について】

- ◆就学先や学びの場を検討する上で、事前に特別支援学級や通級指導教室の様子を見学することができます。ご希望があれば、学校へご連絡ください。
- ◆特別支援学校への入学には、事前に教育相談や体験入学をする必要があります。保育所・幼稚園または学校を通じて日程をお知らせします。

(3) お子さんの育ち・学びに関わる相談先



機関名・連絡先	内 容
☆こども家庭センター (子ども支援課内)  相談専用:058-322-5670 子ども支援課:058-322-3022	妊娠・出産・子育てに関するワンストップ相談窓口です。妊娠から子育て期の「困った」に寄り添い、一緒に考えます。一般的な子育てに関する相談から様々な理由による養育困難や児童虐待等に関する相談に対応、支援・サービスに関する情報提供やつなぐお手伝い、関係機関との連携・調整を行います。
☆健康推進課 058-327-8611 	乳幼児の健診や相談事業、発達支援教室（のびっこ広場）や発達相談（ひだまり相談室）を通して、お子さんの育ちに関する相談対応及び支援を行います。
☆幼児教育課 058-327-2147 	保育所の入所に関することや保育所でのお子さんの様子について相談を受け付けます。 入学後の放課後児童クラブの利用について、相談・手続きを行います。
☆福祉生活課 058-327-4123 	障がいに関することについて、子どもから成人まで広く相談を受け付けます。 障がい者（児）に関する手帳や手当の申請、入学後の放課後等デイサービスの利用、福祉サービスについて相談・手続きを行います。
☆もとす広域連合 療育医療施設 幼児療育センター  058-323-0584	就学前のお子さんの発達や、福祉サービスの利用についてお考えの方の相談を受け付けています。 福祉サービス利用の際は、利用計画の作成を行います。
☆岐阜本巣特別支援学校 地域支援センター  058-239-9712(代表)	発達の遅れや偏りがあるお子さん、肢体不自由を有するお子さん、病弱のお子さんの教育・子育てについての相談活動を行っています。また、幼稚園、保育園、小、中学校等を訪問し、お子さんの支援の方法等について一緒に考えます。
☆岐阜県発達障害者  支援センター 058-233-5106(電話相談)	発達障がいに関することについて、幼児から成人まで広く相談を受け付けます。診断がある方やその疑いのある方、ご家族、関係機関の方からの相談に応じます。必要に応じて、保育所や学校などの関係機関と連携を図り支援を行います。
☆学校教育課  058-327-2116	就学相談や教育相談等、教育に関する相談を受け付けます。 年中の2・3月（第1回）、年長の5・6月（第2回）と8月（第3回）に、保護者を対象とした就学相談会を行います。
☆瑞穂市教育支援センター  058-322-8222	小・中学校のお子さんの不登校、発達等に関する相談を受け付けます。（電話相談または来所相談）
☆小学校・中学校 各校のホームページを参照	市内全ての小・中学校に特別支援教育コーディネーターがおり、相談の窓口となります。

お子さんの育ちや学びについて、ぜひお聞かせください。

